

第六号の九様式 (平26内府令49 (平26内府令61) ・追加、令元内府令2 ・一部改正)

【表紙】

【提出書類】

募集事項等記載書面

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

年 月 日

【発行者（受託者）名称】

【代表者の役職氏名】

【発行者（委託者）氏名又は名称】

【代表者の役職氏名】

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の名称】

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の金額】

【縦覧に供する場所】

名称

（所在地）

【証券情報】

【内国信託受益証券の募集（売出）要項】

- 1 【内国信託受益証券の形態等】
- 2 【発行（売出）数】
- 3 【発行（売出）価額の総額】
- 4 【発行（売出）価格】
- 5 【給付の内容、時期及び場所】
- 6 【募集の方法】
- 7 【申込手数料】
- 8 【申込単位】
- 9 【申込期間及び申込取扱場所】
- 10 【申込証拠金】
- 11 【払込期日及び払込取扱場所】
- 12 【引受け等の概要】
- 13 【振替機関に関する事項】
- 14 【その他】(2)

(記載上の注意)

(1) 一般的事項

募集事項等記載書面の記載に当たっては、以下に掲げるものを除き、第六号様式の「記載上の注意」(1)から(8)までに準じて記載すること。

(2) その他

- a 当該届出に係る内国信託受益証券の様式及び券面に記載される事項の内容について記載すること。
- b 申込みの方法、申込証拠金の利息、申込証拠金の信託財産の振替その他申込み等に関し必要な事項を記載すること。
- c 当該募集又は売出しと同時に、本邦以外の地域において当該内国信託受益証券の発行が行われる場合には、その発行数、発行価額の総額等について記載すること。
- d 銀行業を営む者その他の金銭の貸付けを業として行う者が委託者としてその貸付債権を信託する場合には、委託者が取得する新規発行による手取金について、その用途の内容（例えば、設備資金、運転資金、借入金返済、有価証券の取得、関係法人に対する出資又は融資等）を記載すること。

(3) 読替え

提出者が、内国信託受益権の発行者である場合には、この様式中「内国信託受益証券」とあるのは「内国信託受益権」と読み替えて記載すること。この場合において、この様式中(2) a については該当はない旨を記載すること。